

【 第5次総合計画改定基本計画(後期基本計画)の分野別計画の体系 】

第2分科会

	基本施策	施策の体系	基本事業
政策の柱Ⅲ 市民の快適な暮らしを支えるために (生活環境分野)	13 脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する	① 環境保全行動の推進	(1)もったいない運動の推進 (2)環境学習の推進 (3)環境配慮行動の推進
		② 地球温暖化対策の推進	(1)環境にやさしいライフスタイルの推進 (2)環境に配慮したビジネススタイルの推進 (3)二酸化炭素の排出が少ないまちづくりの推進 (4)再生可能エネルギーの利活用の推進
		③ ごみの発生抑制, 減量化, 資源化の推進(3Rの推進)	(1)ごみの減量化・資源化に対する意識の向上 (2)資源の有効活用の推進
		④ 廃棄物の適正処理の推進	(1)収集・処理体制の適正化の推進 (2)廃棄物に係る監視・指導の強化
		⑤ 良好な生活環境の確保	(1)環境調査, 監視等の充実 (2)発生源対策の充実
	14 良好な水と緑の環境を創出する	① 安全で快適な河川環境の整備	(1)治水対策の推進 (2)水辺に親しめる空間の創出 (3)河川機能の保全
② 生物多様性の保全		(1)生物多様性保全意識の醸成 (2)生物多様性保全対策の推進	
③ 緑の保全・育成		(1)緑地保全の推進 (2)都市緑化の推進 (3)緑の普及・啓発	
	15 上下水道サービスの質を高める	① 安全で安心な水道水の供給	(1)水道水の高品質化の推進 (2)安定給水の確保 (3)施設・資源の有効活用
② 下水の適正処理の推進		(1)生活排水の適正処理の推進 (2)雨水対策の推進 (3)下水道の適正な管理 (4)施設・資源の有効活用	
③ 顧客重視経営の推進		(1)顧客サービスの高品質化 (2)経営基盤の強化	
	16 快適な住環境を創出する	① 多様な住まいづくりの推進	(1)多様な居住ニーズに対応した支援の充実 (2)住宅セーフティネット機能の充実
② 住宅の安全性・環境性の向上		(1)安全に配慮した住まいづくりの推進 (2)環境に配慮した住まいづくりの推進	

別紙 1

	基本施策	施策の体系	基本事業
政策の柱Ⅴ 都市のさまざまな活動を支える都市基盤の機能と質を高めるために（都市基盤分野）	21 機能的で魅力のある都市空間を形成する	① 地域特性に応じた土地利用の推進	(1)土地利用の適正化 (2)土地利用の円滑化
		② 地域特性を生かした魅力ある拠点の形成	(1)都市拠点の形成 (2)地域拠点等の形成
		③ 地域特性に応じた安全で快適な市街地の形成	(1)市街地の機能性・安全性の向上 (2)緑と憩いの拠点づくりの推進
		④ 都市景観の保全・創出	(1)市民の景観に対する意識の高揚と主体的な取組の促進 (2)地域特性を生かした都市景観づくりの推進
	22 円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立する	① 公共交通ネットワークの充実	(1)東西基幹公共交通の整備
			(2)公共交通サービスの向上
			(3)公共交通の利用促進
			(4)交通結節機能の充実
		② 道路ネットワークの充実	(1)幹線道路の整備・機能の充実
			(2)広域アクセス性の充実 (3)道路環境の向上と機能保全
	③ 自転車のまち宇都宮の推進	(1)安全な自転車利用環境の創出	
		(2)快適な自転車利用環境の創出	
		(3)自転車利用・活用の促進	